

2020年11月10日

株主の皆さまへ

広島市中区紙屋町一丁目3番8号

株式会社 **広島銀行**

取締役頭取 部谷 俊雄

第110期中間配当のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2020年11月9日開催の当行取締役会決議により、第110期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせ申し上げます。

敬 具

記

当行定款第33条の規定にもとづき、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1株につき 金12円00銭 |
| 2. 効力発生日（支払開始日） | 2020年12月10日（木） |

以 上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、12月9日にお届出ご住所あて発送いたします。